

目 次

規 則

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

告 示

個人演説会等開催施設のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額の承認

平成23年産の麦に適用する単位当たり共済金額等

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

住民票の職権削除

住民票の職権削除

住民票の職権削除

住民票の職権削除及び公示送達

市長の職務代理廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

津市美里保健センター運動施設の徴収事務委託

公 告

地籍調査事業実施

公共下水道事業受益者負担金（分担金）の賦課区域

建設工事等の事後審査型条件付き一般競争入札の執行

津都市計画及び安濃都市計画下水道の変更縦覧

道路位置指定

水道局告示

津市水道局指定給水装置工事事業者指定

水道局公告

建設工事等の事後審査型条件付き一般競争入札の執行

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所

津市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場の設置場所

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙の選挙期日

津市議会議員補欠選挙の選挙期日

津市長選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

津市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における投票の順序

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における開票の順序

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者の選任

波瀬財産区議会議員選挙における候補者届等の書類の提出場所

波瀬財産区議会議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所

波瀬財産区議会議員選挙における選挙長の告示

波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

波瀬財産区議会議員選挙における選挙人名簿の登録

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

波瀬財産区議会議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票管理者の選任

津市長選挙における当選人

津市議会議員補欠選挙における当選人

教育委員会告示

教育委員会の招集

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 23 年 4 月 22 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市規則第 33 号

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則（平成 18 年津市規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

第 3 号様式中「先物取引の事業・雑所得」を「先物取引の事業・譲渡・雑所得」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 8 3 号

公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 条）第 1 1 9 条第 2 項及び同令第 1 2 1 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 2 3 年津市告示第 6 4 号は、廃止する。

平成 2 3 年 4 月 1 6 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

別紙のとおり

公営個ノ公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号 (旧)	施設番号 (旧)	区分	施設の名義	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
1	1	1	第161条 第1項①	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戯室	91	6,020	23,232	40W 32 ダウンライト12 他 4	1	いす 50	有	有						
2	2	2	第161条 第1項①	津市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	6,020	23,232	40W 20	机 1	いす 80	有	有		40W 8				
3	3	3	第161条 第1項①	津市立 白塚幼稚園 白塚町4483	遊戯室	55	6,020	23,232	40W 12	机 1 いす 1	いす 50 カーペット 2枚	有	有						
4	4	4	第161条 第1項①	津市立 北立誠幼稚園 江戸橋一丁目76-2	遊戯室	204	6,020	23,232	40W 40	1	いす 70	有	有		40W 8	会議机6 椅子10 会議室	駐車場なし		
5	5	5	第161条 第1項①	津市立 南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	6,020	23,232	40W 40	1(ステージ)	いす 50	有	有			いす 5			
6	6	6	第161条 第1項①	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	6,020	23,232	80W 15	1	いす 80	有	有						
7	7	7	第161条 第1項①	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	6,020	23,232	蛍光灯15	移動式 1	いす 80	有	有						
8	8	8	第161条 第1項①	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戯室	156.8	6,020	23,232	有	机 1 いす10	いす 100	有	有		有	机 4 いす12			
9	9	9	第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿瀬町津興158	遊戯室	200	6,020	23,232	60W 25	机 1	いす 120	有	有						
10	10	10	第161条 第1項①	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	6,020	23,232	40W 24	1	いす 100	有	有		40W 11				
11	11	11	第161条 第1項①	津市立 豊原幼稚園 分館1211-1	遊戯室	182	6,020	23,232	40W 40	1	いす 98	有	有						
12	12	12	第161条 第1項①	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	遊戯室	258	6,020	23,232	40W 40	机 1	いす 135	有	有						
13	13	13	第161条 第1項①	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊戯室	251.18	6,020	23,232	40W 30	移動式 1	いす 200	有	有		40W 6	机 8 いす24			
14	14	14	第161条 第1項①	津市立 藤水幼稚園 藤方1827	遊戯室	208	6,020	23,232	38W 34	1	いす 130	有	有		38W 4	机 14 いす9			
15	15	15	第161条 第1項①	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	285	6,020	23,232	40W 30	1	いす 200	有	有		40W 4	机 4 いす10			
16	16	16	第161条 第1項①	津市立 豊出幼稚園 豊出木郷町1165	遊戯室	192.24	6,020	23,232	40W 20	机 1	いす 87	有	有		40W 7		投票所		
17	17	17	第161条 第1項①	津市立 豊が丘小学校 高野尾町3214-1	体育館	697	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	いす 524	有	有		40W 4	机 11			
18	18	18	第161条 第1項①	津市立 高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ホール	240	6,020	23,232	40W 60	机 1	いす 100	有	有						
	体育館	708			400W 16 300W 15	机 1			いす 150	有	有		80W 2	いす 1					
19	20	20	第161条 第1項①	津市立 大里小学校 大里窪田町1821	会議室	68	6,020	23,232	40W 20	無	いす 40	無	有				投票所		
	体育館	797			100W 31	机 1			いす 280	有	有		40W 4						
20	22	22	第161条 第1項①	津市立 一身田小学校 一身田大宮倉355	会議室	84	6,020	23,232	40W 24	机 1	いす 70	無	有						
	体育館	697			400W 16 300W 15	机 1			いす 500	有	有		有	校長室	投票所				
21	24	24	第161条 第1項①	津市立 白塚小学校 白塚町4483	会議室	83	6,020	23,232	蛍光灯 8	無	いす 50	無	有						
	体育館	720			水銀灯18 白熱灯15	机 1			いす 500	有	有								
22	26	26	第161条 第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	88	6,020	23,232	40W 24	無	いす 30	無	有	机 有					
	体育館	720			400W 15	机 1 いす 1			いす 100	無	有								
23	28	28	第161条 第1項①	津市立 北立誠小学校 江戸橋一丁目30	コミュニティ ルーム	66	6,020	23,232	有	机 1	いす40	無	有						
	体育館	700			有	机 1			いす 150 シート有	有	有		有		投票所				
24	30	30	第161条 第1項①	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	6,020	23,232	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有		無	無	投票所		
	体育館	708			水銀灯18 白熱灯15 蛍光灯12	1			いす 500	有	有			机 3 いす 6					
25	32	25	第161条 第1項①	津市立 西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	いす 300	有	有				投票所		
26	33	33	第161条 第1項①	津市立 敬和小学校 中河原445	会議室	64.8	6,020	23,232	40W 18	机 1	いす 45	無	有				投票所		
	体育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	机 1			いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	いす 5					

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号 (旧)	施設 番号 (旧)	区分	施設の名	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m ²)	費 用 概 (円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場							弁 士 控 室			
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	服 装	その他			
27	35	35	第161条 第1項①	津市立 養正小学校 丸之内養正町14-1	コミュニティ ルーム	102	6,020	23,232	有		机 20 いす 50	無	有			机 2 和 室	投票所		
	36	36			体育館	897.38			400W 16 300W 13	机 1	いす 500 シート 有	有	有		有	ミーティング ルーム 机・いす			
28	37	37	第161条 第1項①	津市立 新町小学校 八町三丁目3-1	会議室	88	6,020	23,232	40W 24	無	いす 50	有	有				投票所		
	38	38			体育館	763			水銀灯24 白熱灯24	2	いす 200 シート 14	有	有		蛍光灯				
29	39	39	第161条 第1項①	津市立 修成小学校 修成町9-1	北校舎1階 会議室	54	6,020	23,232	常設灯14	長机 12	いす 32	無	有		無				
	40	40			体育館	720			常設灯27	机 1	いす850	有	有		有	長机 1			
30	41	41	第161条 第1項①	津市立 育生小学校 下井附津興1350	会議室	100	6,020	23,232	40W 24	無	いす 50	無	有		400W 2		投票所		
	42	42			体育館	833			400W 20 500W 20	机 1	いす 60	有	有		400W 2	机 1 いす 5			
31	43	43	第161条 第1項①	津市立 安東小学校 納所町245	会議室	128	6,020	23,232	40W 30	無	いす 70	有	有		有				
	44	44			体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	いす 1	いす 500 シート 18	有	有		2	机 6 いす 18			
32	45	45	第161条 第1項①	津市立 柳形小学校 分部1211-1	体育館	667	6,020	23,232	400W 30	1	いす 300 シート 26	有	有		40W 4	机 8 いす 20	投票所		
33	46	46	第161条 第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	6,020	23,232	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有		蛍光灯 有	ミーティング 室 机 8	投票所		
34	47	34	第161条 第1項①	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	6,020	23,232	400W 15 300W 15	机 1	いす 200	有	有		40W 2	机 4 いす 12			
35	48	48	第161条 第1項①	津市立 藤永小学校 藤方1627	会議室	80	6,020	23,232	蛍光灯40W 36	机 1	いす 100	無	有						
	49	49			体育館	696			水銀灯18 白熱灯13	机 1	いす 500	有	有		40W 8	机 4 いす 12			
36	50	50	第161条 第1項①	津市立 南が丘小学校 垂水2538-1	体育館	690	6,020	23,232	40W 30	1	いす 500	有	有			机 有 いす 有	投票所		
	51	51			多目的ホール (ふれあいホール)	229.5			40W 48 60W 8	1	いす 200 (体育館より 100人入)	有	有			机・有 いす・有 有 座に座える のは可、別室 は飲食内とな			
37	52	37	第161条 第1項①	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	896	6,020	23,232	400W 18 300W 20 40W 14	机 1	いす 550	有	有		40W 6				
38	53	53	第161条 第1項①	津市立 雲出小学校 雲出本郷町1164	多目的室	109	6,020	23,232	有	机 1	いす 50	無	有						
	54	54			体育館	934			有	机 1	いす 470	有	有		有	机 有 いす 有			
39	55	39	第161条 第1項①	津市立 豊島中学校 大里院合町820-1	体育館	972	6,020	23,232	水銀灯18 白熱灯9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有			机 3 長いす 3			
40	56	56	第161条 第1項①	津市立 一身田中学校 一身田中野890-1	会議室 (2階)	70	6,020	23,232	蛍光灯18	机 1	いす 60	無	有		有	校長室			
	57	57			体育館	1,080			700W 13 500W 12	机 1	いす 150 シート 有	有	有						
41	58	58	第161条 第1項①	津市立 櫻北中学校 桜北二丁目38-1	会議室 (8階2階)	102	6,020	23,232	40W 30	机 3	いす 50	無	有		40W 6	校長室 777-4			
	59	59			体育館	1,035.6			28	有	いす 700	有	有		有	机 3			
42	60	60	第161条 第1項①	津市立 東橋内中学校 中阿原356-2	会議室	32.864	6,020	23,232	40W 12	無	机 15 いす 28	無	有						
	61	61			体育館	840			100W～ 200W 40	机 1	いす 300	有	有		有	いす有			
43	62	62	第161条 第1項①	津市立 西橋内中学校 東古河町7-1	校務室	128	6,020	23,232	有	無	いす 40	無	無				投票所		
	63	63			体育館	1,225			27	移動式	いす 150 シート 有	有	有						
44	64	64	第161条 第1項①	津市立 徳南中学校 上井附津興2537-4	会議室	56	6,020	23,232	40W 12	無	いす 40	無	有						
	65	65			体育館	875			水銀灯24 白熱灯 0	移動式	いす 600	有	有						
45	66	45	第161条 第1項①	津市立 西郷中学校 一色町219	体育館	1,387	6,020	23,232	400W 21 100W 21	机 1	いす 800 シート 有	有	有						
46	67	46	第161条 第1項①	津市立 南が丘中学校 垂水2922-1	体育館	1,050	6,020	23,232	水銀灯24 白熱灯 8	1	いす 430	有	有	ステージ 照明 有	蛍光灯 40W 18	机 10 いす 20			
47	68	68	第161条 第1項①	津市立 南郷中学校	ミーティング室	74	6,020	23,232	40W 9	無	いす 50	無	有						

公営個ノ公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	施設番号(旧)	会場番号(旧)	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	議席席の面積(㎡)	費用(円)		施設の種別・構成										その他
								平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
										開 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
	69		69	第1項①	高津屋四丁目44-1	体育館	1,000			有	1	いす 800 シート 有	有	有		有	机 8 いす 50			
48	70	48	70	第161条 第1項①	三重短期大学 一身田中野157	41 養教室 (4階)	228	8,020	23,232	80W 30	机 1 いす 1	机 210 いす 210	有	無		80W 12	42養教室 (4階)			
	71	71	体育館			888	有			有	いす 300	有	有	有	応接室 テーブル 2 いす 12					
49	72	49	72	第161条 第1項①	津市津中央公民館 丸之内美正町1-1	ホール	258	9:00~12:00 6,800 13:00~17:00 9,000 18:00~22:00 9,000 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 72	机 1 いす 1	いす 260	有	有		40W 3	いす 3			
50	73		73	第161条 第1項①	津市橋北公民館 明所町700	研修室A	111	9:00~12:00 3,400 13:00~17:00 4,200 18:00~22:00 4,300 冷暖房時は10分の3の額 を加算		32W 55	1	72	有	有						
	74	74	研修室B			58	9:00~12:00 1,200 13:00~17:00 1,700 18:00~22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額 を加算	天井灯	1	36	無	有								
51	75	51	75	第161条 第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00~12:00 800 13:00~17:00 1,200 18:00~22:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 20	机 1	いす 80	有	有		20W	机 1 いす 1	投票所		
52	76	52	76	第161条 第1項①	津市一身田公民館 一身田町293-3	会議室	84	9:00~12:00 900 13:00~17:00 1,100 18:00~22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研修室A	投票所		
53	77	53	77	第161条 第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	9:00~12:00 900 13:00~17:00 1,100 18:00~22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 24	机 1 いす 1	いす 70	無	有		無	無	投票所		
54	78	54	78	第161条 第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.93	9:00~12:00 900 13:00~17:00 1,100 18:00~22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		80W 15	机 2	いす 100	無	有		28W 2 30W 2				
55	79	55	79	第161条 第1項①	津市南郷公民館 南芥原三丁目25-6	会議室	84	9:00~12:00 900 13:00~17:00 1,100 18:00~22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		80W 8	机 1	いす 80	有	有		80W 4	2階事務室	投票所		
56	80		80	第161条 第1項①	豊里公民館 大里総合町810-1	1階 会議室	51	9:00~12:00 800 13:00~17:00 1,100 18:00~22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 18	机 1	いす 36	無	有						
	81	81	2階 研修室			79	9:00~12:00 700 13:00~17:00 900 18:00~22:00 900 冷暖房時は10分の3の額 を加算	40W 32	机 1	いす 85	無	有								
57	82	57	82	第161条 第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00~12:00 1,700 13:00~17:00 2,200 18:00~22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 32	机 1	いす 150	有	有		有		投票所		
58	83		83	第161条 第1項②	津市アストプラザ 明所町700	アストホール	351	平 日 土日祝 9:00~12:00 7,700 10,300 13:00~17:00 10,200 13,700 18:00~22:00 10,200 13,700		天井灯	1	可動式180 いす 72	有	無		8	机 8 いす 21			
	84	84	会議室1			123	9:00~12:00 3,700 13:00~17:00 4,600 18:00~22:00 4,600	32W 24	折りたたみ机 1	いす 60	有	有								
59	85	59	85	第161条 第1項②	津市センターバースホール 大門7-15	ホール	480	9:00~12:00 20,000 13:00~17:00 27,000 18:00~22:00 27,000		400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット 1			
60	86	60	86	第161条 第1項②	津リジョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	467	平 日 土日祝 9:00~12:00 7,000 9,000 13:00~17:00 10,000 14,000 18:00~22:00 14,000 19,000 9:00~17:00 17,000 23,000 13:00~22:00 24,000 33,000		30.8KW58	演壇 1 机 2 いす 4	600	有	有		320W	机 1 いす 4			
61	87	61	87	第161条 第1項②	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	150	9:00~12:30 2,800 13:00~17:00 2,800 18:00~21:30 3,400		40W 40	移動式 1	いす 230	有	有						

公営個ノ公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	施設番号 (旧)	会場番号 (旧)	区分	施設の名義	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の備品・程度										その他
								平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
										照 明	廣 播	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
62	88	82	88	第181条 第1項①	津市北部市民センター 栗真中山町818-10	大会議室	178.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	120W 4 40W 58	移動式 1	いす 120	有	有					机 7 いす 15		
63	89	83	89	第181条 第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	40W 48	移動式 1	机 いす 100 いす 100	有	有			40W 8	小会議室 和 室			
64	90	84	90	第181条 第1項②	津市豊出市民センター 豊出本部町1388	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	35W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有							
65	91	85	91	第181条 第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	250W 5 42W 78 32W 28 20W 2	移動式 1	机 50 いす 180	有	有			32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所		
66	92	86	92	第181条 第1項②	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	279.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100	42W×3 22: 400W×1 12		288	有	有			小会議室 32W×2 8 9:00～12:30 400 13:00～17:00 400 18:00～ 21:30	机 6 いす 18	冷暖房使用 は10分の3 の額を加算		
	93		93	第181条 第1項②		大会議室		9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100			30									
67	94	67	94	第181条 第1項②	津市橋本会館 柳山津美1535-27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	40W×2 15	無	いす 70	無	有			40W×2 2	小会議室 机 4 いす 8	投票所		
68	95	88	95	第181条 第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-18	大会議室	108	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	40W×2 18	無	いす 80	ワイヤレス 2 マイクス タンド大1 小1	有			40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10			
69	98	89	96	第181条 第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	32W×2 15	無	いす 45	無	有			32W×2 8	小会議室 机 11 いす 20	投票所		
70	97	70	97	第181条 第1項②	津市津西会館 一舟田上津部町1955-5	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	32W×2 12	移動式 1	いす 80	ワイヤレス 2 有線 1 マイクス タンド大1	有			32W×2 12	小会議室 机 8 いす 25	投票所		
71	98	71	98	第181条 第1項②	津市善が丘会館 高野尾町3008-429	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	32W×2 15	移動式 1	いす 55	ワイヤレス 2	有			32W×2 5	小会議室 机 6 いす 14	投票所		
72	98	72	98	第181条 第1項②	津市南が丘会館 通水2882-1	大会議室	74.4	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,600	32W 20	移動式 1	いす 70	無	有			32W 20	小会議室 楽音音源 楽音台 5 いす 25	投票所		
73	100	73	100	第181条 第1項②	津市柳形市民館 分部282-1	和 室	105.6	5,020 23,232	蛍光灯 40W 16	机 1	座布団50	無	有			40W 2	事務室 机 いす			
74	101	74	101	第181条 第1項②	津市中央市民館 蔵岩町223	ホール	105.7	5,020 23,232	40W 32	机 1	いす 150	有	有			40W 18	会議室 円卓 1 いす 15 事務室 机 2 いす 2			
75	102	75	102	第181条 第1項②	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	5,020 23,232	40W 6	机 1	いす 20	無	有			40W 1	机 2 いす 2			
76	103	76	103	第181条 第1項②	津市豊出市民館 豊出島貫町488-7	和 室	59.4	5,020 23,232	40W 48	無	座布団80	無	有			40W 12	机 1 いす 8			
77	104			第181条 第1項②	津市鞍馬地区防災コミュニティ センター 港町1番23号	集会室1-2	70.42	9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100 5:00～7:30 2,100 冷暖房時は10分の3の額を 加算	32W×12	有(移動式)	椅子75	有 (ワイヤレ ス×2)	有	ホワイト ボード	無					
78	105	77	104	第181条 第1項③	津市阿海塚記念館 柳山津美013	大会議室	63	9:00～12:30 1,100 13:00～17:00 1,100 18:00～21:30 1,400	80W 8		いす 20	無	有			60W	和室 10畳	投票所		
79	106	78	105	第181条 第1項③	津市稻佐会館 相生町393	和 室	148.5	5,020 23,232	40W 40	机 1	座布団100	有	有			40W 2	部屋4点セット			
80	107	79	106	第181条 第1項③	津市愛宕会館 愛宕町110	和 室	132	5,020 23,232	40W 24	机 1	座布団100	有	有				机 いす			
81	108	80	107	第181条 第1項③	津市大井会館 中阿原170-6	大広間	36畳	5,020 23,232	480W		座布団50	有	有			有	有			
82	109	81	108	第181条 第1項③	津市第二音楽会 半田3424-82	和 室	66	5,020 23,232	40W 2	無	座布団50	無	有							
83	110	82	109	第181条 第1項③	島崎集会所 島崎町261-2	1 階 会議室	33	5,020 23,232	40W 8	無	いす 40	無	有				有 エコン付			
	111		110	2 階 日本間		41	5,020 23,232	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有			有 エコン付					
84	112	83	111	第181条 第1項③	津市高洲町教育会 高洲町15-30	2 階 会議室	105	5,020 23,232	40W 30	1	いす 50	有	有			20W 10	和 室			

公営個人公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号 (旧)	施設 番号 (旧)	会場 番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
								平日昼	平日夜	演 説 会 場								弁 士 控 室		
										照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
85	113	84	112	第181条 第1項③	津市モーターボート競走場 ツッキーードーム 藤方837	ツッキーードーム	998.5	平 日 土日祝 (1時間あたり) 2,700 3,600		1KW 12 40W 38 50W 42	移動 1 いす 40	1〜3F 521 4F 152	有	無			40W 48	机 3 パイプいす 12 丸いす 6		
86	114	85	113	第181条 第1項③	津市河浜中央公民館 河浜町浜田742	大ホール	685	平日、土日祝日とも 9:00〜12:00 6,000 13:00〜17:00 7,000 18:00〜22:00 7,000 冷暖房使用3割加算		ダウンライト28 40W 20	1	いす500 (固定)	有	有	エアコン			スロープ 駐車場 エレベーター		
	115		114	第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00〜12:00 1,800 13:00〜17:00 2,000 18:00〜22:00 2,000 冷暖房使用3割加算		40W 80 ダウンライト32	1	机 39 いす117	有	有								
87	116	86	115	第181条 第1項③	津市上野公民館 河浜町上野834-4	第1、2研修室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00〜12:00 800 13:00〜17:00 1,000 18:00〜22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		40W 20	1	机 13 いす36	無	有	エアコン					
	117		116	第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日祝日とも 9:00〜12:00 800 13:00〜17:00 1,000 18:00〜22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		55W 16	無	—	無	無								
88	118	87	117	第181条 第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河浜町千里ヶ丘14	ホール	165	平日、土日祝日とも 9:00〜12:00 800 13:00〜17:00 1,000 18:00〜22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		40W 32	無	机 20 いす40	無	有	エアコン					
89	119	88	118	第181条 第1項①	津市立朝陽中学校 河浜町上野2010	体育館	1091.94	6,020 23,232		白熱灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有						
90	120	89	119	第181条 第1項①	津市立豊津小学校 河浜町一色1680	体育館	530	燃料 燃料		水銀灯12	1	いす250	有	有						
91	121	90	120	第181条 第1項①	津市立上野小学校 河浜町上野2963	体育館	583	6,020 23,232		白熱灯16 水銀灯16	1	いす300	有	有					投票所	
92	122	91	121	第181条 第1項①	津市立黒田小学校 河浜町北黒田109-1	体育館	583	6,020 23,232		白熱灯16 水銀灯16	1	いす200	有	有					投票所	
93	123	92	122	第181条 第1項①	津市立千里ヶ丘小学校 河浜町千里ヶ丘13	体育館	578	6,020 23,232		白熱灯4 水銀灯21	1	いす500	有	有					投票所	
94	124	93	123	第181条 第1項①	津市立豊津幼稚園 河浜町一色1666	遊戯室	140	6,020 23,232		40W2列 24	無	無	有	無						
95	125	94	124	第181条 第1項①	津市立上野幼稚園 河浜町上野2963	遊戯室	157	6,020 23,232		40W2列 14	無	無	有	有						
96	126	95	125	第181条 第1項①	津市立黒田幼稚園 河浜町北黒田109-1	遊戯室	96	6,020 23,232		40W3列 8 27Wワタ 9 18Wワタ 3	無	無	有	無						
97	127	96	126	第181条 第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河浜町千里ヶ丘13	遊戯室	154	6,020 23,232		40W2列 25	有	無	有	有						
98	128	97	127	第181条 第1項①	津市立根本幼稚園 菟瀬町根本5132番地	遊戯室	70	6,020 23,232		有	有	パイプ椅子 50・収容100	マイク2 スピー カ1	有	—	—	—	—	拡声器故障	
99	129	98	128	第181条 第1項①	津市立明幼稚園 菟瀬町林325番地	遊戯室	130.5	6,020 23,232		蛍光灯27	有	収容50	無	有	—	—	—	—		
100	130	99	129	第181条 第1項①	津市立安西・豊林院幼稚園 菟瀬町北神山305番地	遊戯室	120	6,020 23,232		蛍光灯25	無	収容50	無	有	—	—	—	—	投票所	
101	131	100	130	第181条 第1項①	津市立根本小学校 菟瀬町根本5047番地	体育館	530	6,020 23,232		水銀灯20	有	パイプ椅子 300	マイク3 スピー カ2	有	—	—	—	—		
	132		131	多目的ホール	186	6,020 23,232		蛍光灯24 白熱灯8	有(移動式)	収容100	マイク1 スピー カ1	有	—	—	—	—				
102	133	101	132	第181条 第1項①	津市立明小学校 菟瀬町林325番地	体育館	441	6,020 23,232		白熱灯2 水銀灯13	机1	パイプ椅子 150・収容 200	有	有	—	—	—	—	投票所	
103	134	102	133	第181条 第1項①	津市立安西小学校 菟瀬町北神山310番地	体育館	459	6,020 23,232		水銀灯15	有	パイプ椅子	マイク2 スピー カ2	有	—	—	—	—		
104	135	103	134	第181条 第1項①	津市立豊林院小学校 菟瀬町豊林院568番地	体育館	616	6,020 23,232		水銀灯18 蛍光灯12	有	パイプ椅子 300	マイク2 スピー カ2	有	—	—	—	—	会場フロア にビニール シートを要 する	
105	136	104	135	第181条 第1項①	津市立豊津中学校 菟瀬町根本5147番地	体育館 アリーナ				水銀灯 37灯	有	折りたたみ椅子 200	有	有	—	—	—	—		
	137		136	多目的ホール1	102.33	6,020 23,232		蛍光灯 56灯	無	無	有	有	—	—	—	—				
	138		137	多目的ホール2	109.29			蛍光灯18 ダウンライト8	無	無	有	有	—	—	—	—				
106	139	140		第181条 第2項②	津市菟瀬コミュニティセンター 菟瀬町根本8141-1	大会議室	192	09:00〜12:00 2000 13:00〜17:00 2300 18:00〜22:00 2500 9:00〜17:00 4500		有 (白熱灯、蛍光 灯)	有(移動式)	いす80	有	有	ホワイト ボード					
			中会議室1・2 中会議室3・4			84	09:00〜12:00 1500 13:00〜17:00 1700 18:00〜22:00 1700 9:00〜17:00 3200		有 (蛍光灯)	無	いす36	無	有	ホワイト ボード						
	141		小会議室1 小会議室2			45.4	09:00〜12:00 800 13:00〜17:00 900 18:00〜22:00 900 9:00〜17:00 1700		有 (蛍光灯)	無	いす18	無	有	ホワイト ボード						
107	142	105	138	第181条 第1項③	津市豊林院福祉会館 菟瀬町豊林院1019番地	集会室(2階)	95.7			蛍光灯16	有	収容60	有	有	—	—	—	—		
	143		139			和室(1階)	47.04	9-12時 200円 12-17時 500円		7	無	40	無	有						
	144		140			和室(2階)	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	—	—	—	—		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	施設番号 (旧)	区分	施設の名前	使用する部屋 の種類	施設面の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
	145		141		多目的室(1階)	68.6			蛍光灯12	有	収容50	無	有	-	-	-			
108	146		142	第161条 第1項③	津市芸術総合文化センター 芸濃町棕木8824番地	市民ホール	431	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 18-22時 11,000円 (総合使用時) 冷暖房使用3割増、土 日及び祝日3割増		66000W 94灯	1	収容443	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	投票所	
	147		143					大研修室											234
109	148	107	144	第161条 第1項①	津市立美里中学校 美里町三郎94	体育館	1188	6,020	23,232	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム		
110	149	108	145	第161条 第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム	投票所	
111	150	109	146	第161条 第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム 和室	投票所	
112	151	110	147	第161条 第1項①	津市立辰水小学校 美里町東所2045	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	投票所	
113	152	111	148	第161条 第1項①	津市立みさど幼稚園 美里町東所2054	遊戯室	58	6,020	23,232	36W 12本	机1 いす1	パイプイス45	無	有					
114	153	112	149	第161条 第1項①	津市高宮公民館 美里町足坂560-2	研修室	58.32	6,020	23,232	有	無	いす 40	無	無		有	和室		
115	154	113	150	第161条 第1項②	津市芸術文化センター内文化 ホール 美里町三郎51-3	ホール	335	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	1	いす 332	有	有			有 和室 エアコン付	空調費は別	
116	155	114	151	第161条 第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観寺484-1	体育館	1,356.22	6,020	23,232	有(水銀灯)	無	いすなし (スチーナジ なし)	無	有				個人演説会 場としての 使用は困難	
117	156	115	152	第161条 第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす 250	有	有				平日昼の使 用は困難	
118	157	116	153	第161条 第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす 270	有	有				平日昼の使 用は困難	
119	158	117	154	第161条 第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	583	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす 410	有	有					
120	159	118	155	第161条 第1項①	津市立明合小学校 安濃町葉加978	体育館	450	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす 290	有	有				平日昼の使 用は困難	
121	160	119	156	第161条 第1項①	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3	遊戯室	89	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会 場としての 使用は不可	
122	161	120	157	第161条 第1項①	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	111.15	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 70	有	有				個人演説会 場としての 使用は困難	
123	162	121	158	第161条 第1項①	津市立安濃幼稚園 安濃町内多478	遊戯室	188.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 80	有	有				個人演説会 場としての 使用は困難	
124	163	122	159	第161条 第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会 場としての 使用は困難	
125	164	123	160	第161条 第1項①	津市安濃中央公民館 安濃町東観寺483	大広間	181.81	9:00~12:00 2,400 13:00~17:00 3,200 18:00~22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 100(収容人 数 130人)	有	有	エァコ ン	有		同一フロア	
	165		161					9:00~12:00 2,400 13:00~17:00 3,200 18:00~22:00 3,200											
126	166	124	162	第161条 第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	87	9:00~12:00 1,800 13:00~17:00 2,400 18:00~22:00 2,400	有	1	パイプいす 80	有	有	エァコ ン				投票所	
127	167	125	163	第161条 第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	118.8	9:00~12:00 1,800 13:00~17:00 2,400 18:00~22:00 2,400	40w 40灯	1	パイプいす 80	有	有	エァコ ン	有	エァコ ン		投票所	
128	168	126	164	第161条 第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3553	多目的ホール	121.5	9:00~12:00 1,800 13:00~17:00 2,400 18:00~22:00 2,400	有	1	パイプいす 80	有	有	エァコ ン				投票所	
129	169	127	165	第161条 第1項①	津市明合公民館 安濃町葉加978	研修室(2F)	124.7	9:00~12:00 1,800 13:00~17:00 2,400 18:00~22:00 2,400	40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エァコ ン				投票所	

公営個人公演会場一覧表

施設 番号	会場 番号 (旧)	施設 番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m ²)	費用 額 (円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場							弁 士 控 室			
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
130	170	166	第161条 第1項③	津市サンビズ安濃 安濃町東観音寺418	ハーモニーホール	525	3,800円/時 冷暖房3割増、休日3割増	有(ハロゲン)	1	いす一般598 いす身長 4	有	有	エアコン	有	30m ² 冷暖房有	3人			
	171	167			教養娯楽室	149.05	2,000円/時	有(蛍光灯)	1	ざぶとん 200 豆敷	有	有	エアコン						
131	172	168	第161条 第1項①	津市立久居中学校 久居西藤路町494	体育館	1,050	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム270w 30基	78m ² 演台1	イス800	有	有	40w2連×1 灯	14m ²	スロープ 駐車場有			
	173	169			ミーティングルーム	135			40w2連×26 灯	—	イス80 机24	無	有	エアコン	—		—		
132	174	170	第161条 第1項①	津市立久居西中学校 久居一色町940	体育館	918	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 24基	56m ² 演台1	イス250	有	有	40w2連×2 灯	20m ²	スロープ 駐車場有 (駐車場半 分)			
	175	171			ミーティングルーム	128			40w2連×24 灯	—	イス50	無	有	エアコン	—		—		
133	178	131	第161条 第1項①	津市立久居東中学校 久居井戸山町721-1	体育館	940	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム300w 30基	57m ² 演台1	イス500 机10	有	有	40w2連×2 灯	22m ²	スロープ 駐車場有			
134	177	178	第161条 第1項①	津市立誠之小学校 久居西藤路町424	体育館	925	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75m ² 演台1	イス720	有	有	40w×2灯	14m ²	投票所 スロープ有 駐車場有			
	178	174			ミーティングルーム	123			40w2連×24 灯 40w×2灯	—	イス100 机10	無	有	エアコン	—		—		
135	179	175	第161条 第1項①	津市立成美小学校 久居新町737	体育館	825	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75m ² 演台1	イス700	有	有	40w×2灯	14m ²	投票所 スロープ 駐車場有			
	180	176			ミーティングルーム	123			40w2連×24 灯 40w×2灯	—	イス50 机10	無	有	エアコン	—		—		
136	181	177	第161条 第1項①	津市立松園小学校 新坂町1350	体育館	696	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 20基	56m ² 演台1	イス280	有	有	40w×1灯	11m ²	スロープ 駐車場有			
	182	178			ミーティングルーム	97			40w2連×18 灯	—	イス38 机12	無	有	エアコン	—		—		
137	183	178	第161条 第1項①	津市立戸木小学校 戸木町880	体育館	624	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w 25基	64m ² 演台1	イス150 机2	有	有	40w2連×2 灯	18m ²	スロープ 駐車場有			
	184	180			ミーティングルーム	90			40w2連×16 灯 40w×2灯	—	イス30 机20	無	有	エアコン	—		—		
138	185	181	第161条 第1項①	津市立栗葉小学校 森町270	体育館	686	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	56m ² 演台1	イス400	有	有	40w×1灯	10m ²	スロープ 駐車場有			
	186	182			ミーティングルーム	89			40w2連×18 灯	—	イス50 机20	無	有	エアコン	—		—		
139	187	183	第161条 第1項①	津市立柳原小学校 柳原町5848	体育館	686	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	56m ² 演台1	イス200 机5	有	有	40w×1灯	10m ²	スロープ 駐車場有			
	188	184			ミーティングルーム	99			40w2連×18 灯	—	イス20 机10	無	有	エアコン	—		—		
140	189	185	第161条 第1項①	津市立立成小学校 久居野村町560	体育館	720	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム200w 20基	77m ² 演台1	イス750	有	有	40w2連×2 灯	22m ²				
	190	186			大会議室	111			40w2連×20 灯	—	イス150 机20	有	有	エアコン	—		—		
141	191	139	第161条 第1項①	津市立栗ヶ丘幼稚園 久居東藤路町177-5	遊戯室	80	6,020	23,232	40w×20灯	33m ²	イス:80	無	有	—	—				
142	192	140	第161条 第1項①	津市立密柑山幼稚園 久居北口町554-2	リズム室	91	6,020	23,232	40w×18灯 舞台 40w×5灯	机 1 いす 10	イス:80	無	有	—	—	0 駐車場有			
143	193	141	第161条 第1項①	津市立桃園幼稚園 新坂町873-1	遊戯室	91	6,020	23,232	40w×24灯	33m ²	イス:60	有	有	40w2連×4 灯	会議室 67m ²	駐車場有			
144	194	142	第161条 第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2337	講堂(遊戯室)	91	6,020	23,232	40w×24灯	33m ²	イス:100	有	有	40w2連×4 灯	職員室	駐車場有			
145	195	143	第161条 第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町284-1	遊戯室	96	6,020	23,232	40w×18灯	29m ²	イス:120	有	無	—	—	投票所 駐車場有			
146	196	144	第161条 第1項①	津市立柳原幼稚園 柳原町5156	遊戯室	89	6,020	23,232	40w×24灯	33m ²	イス:60	有	有	40w2連×4 灯	会議室 67m ²	駐車場有			
147	197	145	第161条 第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町542-3	遊戯室	96	6,020	23,232	40w×18灯	29m ²	イス:110	有	有	ポータ ブル有	—	—			
148	198	194	第161条 第1項①	津市久居中央公民館 久居元町2354	講座室	54	9:00~12:00 1200 13:00~17:00 1500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	—	イス:36 机12	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	応接室 12m ²	スロープ 駐車場有		
	199	195			大会議室2階	54	9:00~12:00 2000 13:00~17:00 2800	2,500	40w2連×12 灯	演台1	イス:70 机23	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	小会議室2 階 36m ²			
	200	196			大会議室3階	162	9:00~12:00 3200 13:00~17:00 4200	4,200	40w2連×18 灯	演台1	イス:120 机40	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	小会議室3 階 18m ²			
149	201	147	第161条 第1項①	津市立桃園公民館 新坂町1365-5	情報交換研修 室	82	1,570	2,100	40w2連×10 灯	—	50畳 和机30	有	有	エアコン	20w2連×3 灯	小会議室 20m ²	スロープ 駐車場有		
150	202	148	第161条 第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1782	教室	64	1,570	2,100	40w2連×6灯	—	和室40畳 和机20	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	図書室 25m ²	投票所 スロープ 駐車場有		
151	203	149	第161条 第1項①	津市七栗公民館 森町286	大会議室	76	午前 1200 午後 1600		40w3連×10 灯	—	和室40畳 和机15	有	有	エアコン	40w3連×2 灯	小会議室 10畳	スロープ 駐車場有		

公営個人公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号 (旧)	施設番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積(m ²)	費用(円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
152	204	200	第161条 第1項①	津市立稲葉公民館 稲葉町1905-3	多目的ホール	131	390	390	40w2連×18 灯	— 演台1	イス150 机34	有	有	エアコン	40w2連×8 灯	和室21畳	2 スロープ 駐車場有		
	205	201			研修室(洋室)	43	390	390	40w2連×8灯				有	エアコン			2 スロープ 駐車場有		
153	206	151	202	第161条 第1項②	津市柳原農民研修所 柳原町5104	第4研修室	79	6,020	23,232	40w2連×6灯	— 演台1	45畳 和机27	有	有		40w2連×6 灯	第3研修室 32m ² 机9 椅子47	投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場合 (休日)臨時 職員が必要	
154	207	152	203	第161条 第1項③	津市久居市民会館 久居元町2354	ホール	600	13:00 ~16:30 10,500	17:30 ~21:00 13,550	○	140m ² 演台1	983席 車椅子席4	有	有	エアコン	1部屋・40w 2連×4灯	和室25m ² × 2部屋	スロープ 駐車場有	
155	208	153	204	第161条 第1項④	津市久居北口市民館 久居北口町2709-6	研修室	80	1,050	1,570	40w2連×18 灯	—	イス50 机30	有	有	エアコン	40w2連×3 灯	教養倶楽部 20.8m ²	スロープ 駐車場10台	
156	209	154	205	第161条 第1項⑤	津市久居北口文化会館 久居北口町560-6	研修室	94	1,050	1,570	30w×15灯	—	イス100 机26	無	有	エアコン	40w2連×2 灯	相談室 21m ²	スロープ 駐車場有	
157	210	155	206	第161条 第1項⑥	津市柳原市民館 柳原町10032	会議室(和室)	81	1,050	1,570	20w5連×12 灯	—	50畳 和机30	無	有	エアコン	—	—	駐車場有	
158	211		第161条 第1項⑦	津市立成コミュニティセンター 久居野村町874番地8	集会所(A)	38.52	9:00~12:00 840 13:00~17:00 840 18:00~21:00 1,050	有 (蛍光灯)	演台1	机10	有	有	エアコン				和室(集 所AとBの仕 切りは開け るので、Aと Bを1つの部 屋として使 用すること が可能)		
	212				集会所(B)	27.48	9:00~12:00 840 13:00~17:00 840 18:00~21:00 1,050	有 (蛍光灯)	—	机10	無	無	エアコン						
159	213	156	207	第161条 第1項⑧	津市羽野地区集会所 戸木町5578-13	集会所	30	1,570	3,150	○	—	18畳	無	有	エアコン			駐車場有	
160	214	157	208	第161条 第1項⑨	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会所	51	1,570	3,150	40w2連×6灯	—	イス30 机10	無	有	サークライン 2灯	和室8畳×2 室			
161	215	158	209	第161条 第1項⑩	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153-6	集会所	59	1,570	3,150	40w2連×12 灯	—	イス40 机10	無	有	40w2連×4 灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
162	216	159	210	第161条 第1項⑪	津市孤塚地区集会所 戸木町3504-3	集会所	59.4	1,570	3,150	6灯	—	イス50 机10	有	有	2灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
163	217	160	211	第161条 第1項⑫	津市柳原地区集会所 柳原町2879-2	集会所	96	1,570	3,150	32w5連×5灯	—	イス45 机31	無	有	サークライン 2灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有 (10台程度)		
164	218	161	212	第161条 第1項⑬	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1630-27	集会所	18坪	1,570	3,150	40w2連×12 灯	—	イス44 机14	無	有			スロープ 駐車場有		
	219		和室1			8畳	1,570	3,150	20w4連×1灯	—	—	無	有			スロープ 駐車場有			
	220		和室2			10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	—	—	無	有			スロープ 駐車場有			
165	221	162	215	第161条 第1項⑭	津市鳳凰地区集会所 戸木町4162-359	集会所	38	1,570	3,150	40w2連×6灯	—	イス35 机10	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	和室(10畳、 8畳)	スロープ 駐車場有10 台	
166	222	163	216	第161条 第1項⑮	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会所	52	1,570	3,150	36w3連×12 灯 40w×1灯	—	イス36 机10	無	有	エアコン	20w2連×4 灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有	
167	223	164	217	第161条 第1項⑯	津市相川地区集会所 久居野村町1976-22	集会所	60	1,570	3,150	40w2連×24 灯	—	イス100	有	有	40w8灯	机 3 イス 7	駐車場有 従事者なし		
168	224	165	218	第161条 第1項⑰	津市久居万町・中町・釣場町 地区集会所 久居釣場町43	集会所	50	1,570	3,150	45w4連×3灯	—	イス40 机14	無	有	エアコン	○	和室8畳×2 室	スロープ	
169	225	166	219	第161条 第1項⑱	津市元町地区集会所 久居元町2099-2	談話室A	65	1,570	3,150	32w2連×16 灯	—	イス80 机25	有	有	エアコン 内12畳 和室	—	—	投票所 スロープ	
170	226	167	220	第161条 第1項㉑	津市久居団地・東町地区集会所 久居団地町372-264	懇話室(A・B)	87	1,570	3,150	32w2連×15 基	—	イス80 机20	有	有	エアコン	32w2連×4 灯	懇話室C 18m ²	スロープ 駐車場有	
171	227	168	221	第161条 第1項㉒	津市下村教育集会所 柳原町8161-2	集会所	49	6,020	23,232	20w3連×8灯	—	イス41 机8	無	有	サークライン1 灯	和室8畳	投票所 スロープ 駐車場有		
172	228	169	222	第161条 第1項㉓	津市久居総合福祉会館 久居東蔵除町20-2	レクリエーションホ ール	284	6,820	6,820	20w4連×16 灯、13w×140 灯ほか	45m ² 演台1	イス300	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	9m ²	スロープ、 エレベ ーター 駐車場有	
	229		223			第1、2研修室	84	1,360	1,360	40w2連×16 灯 40w×2灯	—	イス48 机16	有	有	エアコン	—	—		
173	230	170	224	第161条 第1項㉔	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	1,050	1,570	40w×24灯	有	イス50	無	有	サークライン2 灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有		
174	231	171	225	第161条 第1項㉕	津市七葉産業会館 庄田町517-1	会議室	62	6,020	23,232	40w2連×15 灯	—	イス90 机30	有	有	エアコン	40w3連×3 灯	懇話室 21m ²	投票所 スロープ 駐車場有	
175	232	172	226	第161条 第1項㉖	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	680	6,020	23,232		1	イス 500	有	有					
176	233	173	227	第161条 第1項㉗	津市立香良洲中学校 香良洲町128	体育館	800	6,020	23,232		1	イス 300	有	有				投票所	
177	234	174	228	第161条 第1項㉘	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00~12:00 5,000 13:00~17:00 6,500 18:00~21:00 7,500 空調使用3割増		有	1	400	有	有		有	使用料要		
	235					229	すこやかルーム	387	9:00~12:00 1,000 13:00~17:00 1,800 18:00~21:00 1,500 空調使用9割増		有	1	イス 74	有	有				

公営個人公演個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	施設番号(旧)	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	観衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種別・程度										その他
							平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
									照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
178	236		第181条第1項①	津市立大井幼稚園 一志町大井304	遊戯室	80	6,020	23,232	蛍光灯13	演台1	椅子34	有	有		蛍光灯4	座敷机4			
179	237		第181条第1項①	津市立川合幼稚園 一志町八太1164-1	遊戯室	150	6,020	23,232	40W×32灯 40W×2×10灯	1	いす100	有	有		無	無	2階		
180	238		第181条第1項①	津市立高岡幼稚園 一志町高野1451	遊戯室	110	6,020	23,232	蛍光灯42灯	1	いす80	有	有		蛍光灯12灯	職員室机8 いす8			
181	239		第181条第1項①	津市立波瀬幼稚園 一志町波瀬2238	遊戯室	70	6,020	23,232	蛍光灯16本	演台1	いす70	有	有		蛍光灯2本	長机2 いす4			
182	240	175	230	第181条第1項①	津市立大井小学校 一志町大井326	体育館	800	6,020	23,232	水銀灯	1	いす200	有	有					
183	241	178	231	第181条第1項①	津市立高岡小学校 一志町田尻393-1	体育館	812	6,020	23,232	水銀灯60灯	1	いす480	有	有		蛍光灯4本	机4 いす10		
184	242	177	232	第181条第1項①	津市立波瀬小学校 一志町波瀬2238	体育館	525	6,020	23,232	水銀灯18灯	1	いす100	有	有			無		
185	243	178	233	第181条第1項①	津市立川合小学校 一志町八太785-1	体育館	842.8	6,020	23,232	水銀灯300W×40灯 ハロゲン250W×10灯	1	いす600	有	有		蛍光灯32W×6本			
186	244	179	234	第181条第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2809	体育館	1095	6,020	23,232	水銀灯大27灯 中28灯 小15灯	1	いす600	有	有		蛍光灯2本	机4 いす8		
187	245	180	235	第181条第1項①	津市大井公民館 一志町大井217-1	大研修室	308.8	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	1	いす200	有	有		2灯	机2 いす4 座敷机5	投票所	
188	246	181	236	第181条第1項①	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室A・B	A 142 B 155	8時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大80 ダウンライト40	1	いす200	有	有		40W 4			
189	247	182	237	第181条第1項①	津市一志農村環境改善センター (津市一志公民館) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	8時～12時 5,000円 12時～17時 5,000円 9時～22時 10,000円 冷暖房使用料1時間	17時～22時 8,000円	水銀灯18 ダウンライト2 調光機14	1	360 移動観覧席	有	有		蛍光灯	小会議室	投票所	
190	248	183	238	第181条第1項①	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室A・B	A 142 B 158	8時～12時 5,000円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大184小4 B ダウンライト14 スポットライト5	1	いす100	有	有		40W 16	和室A	投票所	
191	249	239	第181条第1項③	津市一志体育館 一志町高野160-728	メインアリーナ	1000	8時～12時 8,000円 13時～17時 8,000円 9時～22時 30,000円 照明1時間 1,000円	18時～22時 18,000円	水銀灯40他6 水銀灯16	1	2階観覧席318 イス500	有	有			無		投票所	
191	250	240			サブアリーナ	225	8時～12時 3,000円 13時～17時 4,000円 9時～22時 15,000円 照明1時間 1,000円	18時～22時 8,000円	水銀灯16			有				無		投票所	
192	251	185	241	第181条第1項①	津市立東城小学校 白山町南家城347	体育館	459	6,020 照明料 @400	23,232 照明料 @400	400W 17	1	いす 200	有	有				投票所	
193	252	186	242	第181条第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1891	体育館	896	6,020 照明料 全面@800 半面@400	23,232 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	1	いす 250	有	有				投票所	
194	253	187	243	第181条第1項①	津市立大三小学校 白山町二本木298	体育館	898	6020 照明料 @200	23232 照明料 @200	400W 24	1	いす 240	有	有					
195	254	188	244	第181条第1項①	津市立後小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	6020 照明料 @200	6020 照明料 @200	400W 25	1	いす 260	有	有					

公営個ノ公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	施設番号(旧)	会場番号(旧)	区分	施設の名 称	使用する部屋の種類	議 席 席 面 積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
								平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
										照 明	演 壇	聴 衆 席	拡 声 器	時 計	その他	照 明	その他			
196	255	188	245	第161条第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	6020 照明料 @200	6020 照明料 @200	400W 23	1	いす 200	有	有						
197	256	190	246	第161条第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-5	体育館	1168	6,020	23,232	400W 28	1	いす 296	有	有				床シート敷 き必要 耐震工事の 為使用不可		
198	257	181	247	第161条第1項③	津市白山体育館 白山町吉市808	体育館	1885	8,030 照明料 全席 @800/半席 @400	23,232 照明料 全席 @800/半席 @400	400W×56 220W×56	1	いす 1000	有	有			和室10畳			
199	258	192	248	第161条第1項①	津市荒取公民館 白山町城立305	ホール	74	6,020	23,232	40W 10	無	いす 60	有	有	エアコン有		会議室1 和室1	投票所		
	259		249			講堂	185			40W 8 水銀灯 15	1	いす 60	有	有				エフコ有		
200	260	193	250	第161条第1項①	津市川口公民館 白山町川口1968番地	ホール	108.5	6,020	23,232	40W 10 20W 24	1	150	有	有			和室1	エフコ有		
201	261	184	251	第161条第1項①	津市桜公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.8	6,020	23,232	2×15灯 (2×3灯不良)	有	いす 90～ 100	有	有		有	会議室2 和室1	エフコ有 投票所		
202	262	195	252	第161条第1項②	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	578	平日 9:00～12:00 8,500 冷 暖房時11,500 13:00～17:00 11,000 冷暖房時15,000 18:00～22:00 15,000 冷 暖房時19,000 土日休日 9:00～12:00 11,000 冷 暖房時14,000 13:00～17:00 14,000 冷暖房時18,000 18:00～22:00 19,500 冷暖房時23,500		250W 81 100W 28 75W 18	1	いす 592	有	有			楽 屋	エフコ有		
203	283	196	253	第161条第1項③	津市家城農村集落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 ダウンライト 25	無	いす 100	有	有			和室 24畳	エフコ有		
204	264	197	254	第161条第1項③	津市大三農村集落多目的共同 利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 ダウンライト 25	1	いす 100	有	有			和室 17.5畳・ 14畳	エフコ有 投票所		
205	285	198	255	第161条第1項③	津市八ツ山農村集落多目的共 同利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 ダウンライト 25	1	いす 100	有	有			和室 14畳 2部屋	エフコ有 投票所		
206	266	189	256	第161条第1項①	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2129-1	体育館	530	6,020	23,232	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有	長机 10 いす 20	投票所なし		
207	267	200	257	第161条第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	578.8	6,020	23,232	27灯 1灯400W	可動演壇 1	いす 155	有	有		固定電灯	会議室 机 10 いす 30			
208	268	201	258	第161条第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八対8800	体育館	1,000	6,020	23,232	25灯	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有				
209	269	202	259	第161条第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2795番地	体育館	459	6,020	23,232	水銀灯20	1	100	有	無		無				
210	270	203	260	第161条第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	6,020	23,232	水銀灯16	1	295	無	無		無				
211	271	204	261	第161条第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042番地5	体育館	482.2	6,020	23,232	水銀灯20	1	208	有	有		無				
212	272	205	262	第161条第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	体育館	530	6,020	23,232	16	1	249	有	有		有				
213	273	206	263	第161条第1項③	津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583番地	集会所	113	2,100～2,800	4,000	蛍光灯20	無	94	無	有		無				
214	274	207	264	第161条第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい実習室	108	2,100～2,800	4,000	蛍光灯40W×15	無	いす 40	無	有			別室確保	夜間・土日・ 祝日は投票 所なし		
215	275	208	265	第161条第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	2,100～2,800	4,000	有	有(舞台)	100	有	有						
216	276	209	266	第161条第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	2,100～2,800	4,000	32W×2 15番	有	95	無	有			無 他の会議室			
217	277	210	267	第161条第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地6	大会議室	107.6	2,100～2,800	4,000	40W30灯	有	70	有	有		100W1灯	机1			
218	278	211	268	第161条第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115番地	ふれあい実習室	64.59	2,100～2,800	4,000	40W 20	無	いす 60	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり			
219	279	212	269	第161条第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八対6767番地	研修集会所	57	900～1,200	2,000	40W30灯	有	70	有	有		40W16灯	図書室 25㎡			

津市告示第 8 4 号

平成 2 3 年産の麦に適用する単位当たり共済金額等を、津市農業共済条例(平成 1 8 年津市条例第 1 8 5 号) 第 3 7 条第 2 項の規定により別紙のとおり告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 0 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

農作物共済 (麦) 共済掛金率等一覧表

農作物共済 の共済目的 の種類等	農作物共済の種別	法第 106 条第 1 項に規定する農作物共済	法第 107 条第 4 項の規定による危険段階別	単位当たり共済金額 (円/kg)						共済掛金率	農家負担共済掛金率	
				現行金額			追加金額					
				対象農業者	それ以外	ビール用	種子用	パン・中華めん用	左以外のもの			
麦 1 類	100 分の 30	法第 106 条第 1 項に規定する農作物共済	1	危険段階基準共済掛金設定要領 (以下「要領」という。)により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以上の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	9.843	4.636053
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%以上 10.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	8.914	4.198494
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%以上 8.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	7.667	3.611157
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	6.163	2.902773
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	5.469	2.575899
		平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	62	35	—	158	180	133	7.291	3.434061		
	100 分の 40		1	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以上の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	7.217	3.449726
2			要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%以上 10.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	6.536	3.124208	

		3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	5.622	2.687316
		4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.519	2.160082
		5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.010	1.916780
			平成21年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	62	35	—	158	180	133	5.346	2.555388
	100分の50	1	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以上の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.890	2.400990
		2	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が8.0%以上10.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.428	2.174148
		3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	3.809	1.870219
		4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	3.062	1.503442
		5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	2.717	1.334047
			平成21年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	62	35	—	158	180	133	3.622	1.778402
法第106条第1項	100分の	1	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以	62	35	—	158	180	133	10.829	5.078801

[illegible]

			平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存 することとなる者	62	35	—	158	180	133	5.131	2.457749
100 分の 40	1		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 上の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.181	2.082138
	2		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	3.786	1.885428
	3		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	3.257	1.621986
	4		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	2.618	1.303764
	5		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	2.323	1.156854
			平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存 することとなる者	62	35	—	158	180	133	3.097	1.542306
法第 106 条第 1 項 第 3 号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	1	100 分の 10	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 上の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	14.899	6.913136
	2		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	13.493	6.260752
	3		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	11.605	5.384720
	4		要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が	62	35	—	158	180	133	9.329	4.328656

[illegible]

			3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	5.091	2.448771
			4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	4.092	1.968252
			5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	62	35	—	158	180	133	3.631	1.746511
				平成21年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	62	35	—	158	180	133	4.841	2.328521
法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90	1	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以上の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	—	13.975	6.484400
		2	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が8.0%以上10.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	—	12.656	5.872384
		3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	—	10.886	5.051104
		4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	—	8.750	4.060000
		5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	—	7.765	3.602960
			平成21年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	—	—	—	—	—	—	—	10.352	4.803328
	100分の	1	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以	—	—	—	—	—	—	—	9.504	4.476384

80	上の農作物共済加入者									
	2	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が8.0%以上10.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	8.607	4.053897
	3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	7.403	3.486813
	4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	5.951	2.802921
	5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	5.281	2.487351
100分の70		平成21年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	—	—	—	—	—	—	7.040	3.315840
	1	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以上の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	6.973	3.340067
	2	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が8.0%以上10.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	6.315	3.024885
	3	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が3.0%以上8.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	5.431	2.601449
	4	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	4.366	2.091314
	5	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	—	—	—	—	—	—	3.874	1.855646

麦2類					平成21年産の麦以後新たに共済関係の存 することとなる者	—	—	—	—	—	—	5.165	2.474035
	法第106条第1項第1号に規定する農作物共済金額と	100分の30				55	31	73	137	129	129	7.291	3.434061
	法第106条第1項第1号に規定する農作物共済金額と	100分の40				55	31	73	137	129	129	5.346	2.555388
	法第106条第1項第1号に規定する農作物共済金額と	100分の50				55	31	73	137	129	129	3.622	1.778402
	法第106条第1項第2号に規定する農作物共済金額と	100分の20				55	31	73	137	129	129	8.021	3.761849
	法第106条第1項第2号に規定する農作物共済金額と	100分の30				55	31	73	137	129	129	5.131	2.457749
	法第106条第1項第2号に規定する農作物共済金額と	100分の40				55	31	73	137	129	129	3.097	1.542306
	法第106条第1項第3号に規定する農作物共済金額と	100分の10				55	31	73	137	129	129	11.036	5.120704
	法第106条第1項第3号に規定する農作物共済金額と	100分の20				55	31	73	137	129	129	7.627	3.584690
	法第106条第1項第3号に規定する農作物共済金額と	100分の30				55	31	73	137	129	129	4.841	2.328521

表3類	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</
-----	-----------------------------------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

表4類	第3号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の20	100分の30	100分の90	100分の80	100分の70	100分の30	63	35	—	123	147	147	147	7,627	3,584,690
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30	100分の40	100分の50	100分の60	100分の70	100分の80	63	35	—	123	147	147	147	4,841	2,328,521
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の60	100分の70	100分の80	100分の90	100分の100	100分の110	—	—	—	—	—	—	—	10,352	4,803,328
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の70	100分の80	100分の90	100分の100	100分の110	100分の120	—	—	—	—	—	—	—	7,040	3,315,840
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の80	100分の90	100分の100	100分の110	100分の120	100分の130	—	—	—	—	—	—	—	5,165	2,474,035
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90	100分の100	100分の110	100分の120	100分の130	100分の140	74	44	—	150	166	166	166	7,291	3,434,061
表4類	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30	100分の40	100分の50	100分の60	100分の70	100分の80	74	44	—	150	166	166	166	5,346	2,555,388
	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の40	100分の50	100分の60	100分の70	100分の80	100分の90	74	44	—	150	166	166	166	3,622	1,778,402
	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の50	100分の60	100分の70	100分の80	100分の90	100分の100	74	44	—	150	166	166	166	8,021	3,761,849

[illegible]

津市告示第 85 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 14 年津市告示第 229 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 23 年 4 月 20 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 届出者

納所町自治会

三重県津市納所町 890 番地

代表者 井田 光之助

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	村田 興秋 三重県津市納所町 876 番地
変更後	井田 光之助 三重県津市納所町 890 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 23 年 3 月 6 日の総会において新任されたため。

津市告示第 8 6 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 1 日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 5 0 7 4 9 1	平成 2 2 年 1 0 月 1 日	平成 2 3 年 4 月 1 日
9 2 1 9 1 4 3	平成 2 3 年 2 月 1 日	平成 2 3 年 4 月 1 3 日

津市告示第 8 7 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第 1 2 条第 2 項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1 1	平成 2 3 年 4 月 4 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 4 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 5 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	7	平成 2 3 年 4 月 1 1 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 1 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 1 2 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 1 3 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 4 月 1 3 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 88 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 22 年津市告示第 163 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 23 年 4 月 22 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1. 届出者

志袋町自治会

三重県津市片田志袋町 1962 番地

代表者 木平 敏政

2. 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷口 忠義 三重県津市片田志袋町 1438 番地
変更後	木平 敏政 三重県津市片田志袋町 1962 番地

3. 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 23 年 4 月 3 日の通常総会において新任されたため。

津市告示第 89 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 14 年津市告示第 399 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 23 年 4 月 22 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 届出者

西千歳ヶ丘自治会

三重県津市垂水 2927 番地 99

代表者 中村 宏男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大垣 重喜 三重県津市垂水 2927 番地 73
変更後	中村 宏男 三重県津市垂水 2927 番地 99

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 23 年 4 月 10 日の通常総会において新任されたため。

津市告示第 90 号

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 8 条及び同法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第 4 項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して 30 日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して 3 箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成 23 年 4 月 22 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

生年月日 ○○○○○○○○○○○○

2 消除した年月日

平成 23 年 4 月 22 日

津市告示第 9 1 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 8 条及び同法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第 4 項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して 3 0 日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して 3 箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名 ○ ○○

生年月日 ○○○○○○○○○○○○

2 消除した年月日

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市告示第 9 2 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 8 条及び同法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第 4 項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して 3 0 日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して 3 箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

生年月日 ○○○○○○○○○○○

2 消除した年月日

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市告示第 9 3 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 8 条及び同法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第 4 項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して 3 0 日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して 3 箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

生年月日 ○○○○○○○○○○○○

2 消除した年月日

平成 2 3 年 4 月 2 2 日

津市告示第 9 4 号

市長の職務代理（平成 2 3 年津市告示第 4 1 号）は、廃止する。

平成 2 3 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第 9 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年美杉村告示第 9 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸木自治会

三重県津市美杉町下之川 3 1 6 7 番地

代表者 前川和代

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変 更 前	渡邊清美 三重県津市美杉町下之川 3 2 3 4 番地
変 更 後	前川和代 三重県津市美杉町下之川 3 1 6 7 番地

3 変更の理由及び年月日

通常総会において、平成 2 3 年 4 月 1 日から新任

津市告示第 9 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年安濃町告示第 2 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 6 日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

1 届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺 9 9 番地 4

代表者 小 宮 重 信

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大 森 功 三重県津市安濃町妙法寺 5 2 番地 1
変更後	小 宮 重 信 三重県津市安濃町妙法寺 7 0 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 3 年 3 月 2 7 日の定期総会において選任され、平成 2 3 年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 9 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 5 年津市告示第 6 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 6 日

津市長 前葉 泰幸

1 届出者

つつじが丘自治会

三重県津市渋見町 3 3 0 番地 4 7

代表者 人見 英一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	印田 正郎 三重県津市渋見町 7 8 7 番地 7 1
変更後	人見 英一 三重県津市渋見町 3 3 0 番地 4 7

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 3 年 4 月 1 7 日の通常総会において新任されたため。

下記の者の 納期限変更告知書 は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

津市長 前 葉 泰 幸

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	納期限変更告知書

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示 99号

津市美里保健センター運動施設の使用料の徴収事務を次の者に委託したので、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により
告示する。

平成23年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

名 称	所 在 地
株式会社ジャパンスポーツ運営	津市西古河町4番12号

津市公告第58号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施しますので、同法第7条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年4月15日

津市職務代理者

津市副市長 野口 正

- 1 事業計画が公示された年月日
平成23年4月12日
- 2 調査を実施する者の名称
津市
- 3 調査区域
林川原5、鴉谷、下之世古、高茶屋A2
- 4 調査期間
公告の日から平成24年3月30日まで

津市公告第59号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成18年津市条例第202号）第5条第1項の規定により平成23年度に負担金（分担金）を賦課しようとする区域を次のとおり定めましたので、公告します。

平成23年4月15日

津市長職務代理者

津市副市長 野口 正

負担金（分担金）を賦課する区域

橋内東部第2処理分区第6負担区（高洲町の一部、末広町の一部、中河原の一部）7, 503.00平方メートル、津第1処理分区第1負担区（雲出本郷町の一部）297.57平方メートル、津第1処理分区第2負担区（雲出伊倉津町の一部）711.72平方メートル、津第1処理分区第3負担区（雲出伊倉津町の一部）1, 711.46平方メートル、津第2処理分区第4負担区（高茶屋小森町の一部）22, 053.32平方メートル、津第3-1処理分区第1負担区（高茶屋小森町の一部）14, 029.72平方メートル、津第3-2処理分区第2負担区（高茶屋四丁目の一部、高茶屋五丁目の一部）12, 254.23平方メートル、津第3-2処理分区第3負担区（高茶屋小森町の一部）55, 176.31平方メートル、津第3-3処理分区第1負担区（高茶屋小森町の一部）1, 598.70平方メートル、津第4処理分区第1負担区（藤方の一部、高茶屋二丁目の一部、高茶屋六丁目の一部、城山一丁目の一部、城山二丁目の一部）2, 719.40平方メートル、津第5処理分区第1負担区（垂水の一部、藤方の一部）24, 990.74平方メートル、津第5処理分区第2負担区（津興の一部、大園町の一部、藤方の一部）105, 491.99平方メートル、津第5処理分区第3負担区（半田の一部）1, 035.16平方メートル、北部負担区（久居野村町の一部、久居新町の一部）14, 422.62平方メートル、小野辺分担区（久居野村町の一部、久居小野辺町の一部）34, 623.12平方メートル、木造分担区（木造町の一部）23, 645.61平方メートル、一志第3-3処理分区第1分担区（一志町井生の一部、一志町大仰の一部、一志町井関の一部、一志町高野の一部）39, 637.98平方メートル、芸濃町棕本処理区（芸濃町棕本の一部、芸濃町萩野の一部）109, 297.51平方メートル、一志町第3-1処理分区負担区（一志町八太の一部、一志町高野の一部、一志町田尻の一部）7, 772.85平方メートル。

津市公告第 6 0 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 3 年 4 月 1 8 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

423041801

公 告 日	平成23年4月18日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成23年度営教里第1-9号 津市高宮公民館改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 美里町足坂 地内		
業 務 概 要	改修設計業務 一式		
期 間	契約締結の日から 平成23年8月22日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件		
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件	平成22年度格付区分等業者一覧(建築一般)に登載されていること	
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回答日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	717,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	無		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041802

公 告 日	平成23年4月18日	業 務 担 当 課	下水道建設課
業 務 名	平成23年度下建公補第1-1号 津北部第9処理分区（栗真町屋排水区）公共下水道実施設計（基本）業務委託		
業 務 場 所	津市 栗真町屋町 地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 基本設計 25.1ha		
期 間	契約締結の日から 平成23年10月11日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント 部門 下水道 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額を有し、5千万円未満であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 （本市発注業務における専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	8,202,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041803

公 告 日	平成23年4月18日	業 務 担 当 課	下水道建設課
業 務 名	平成23年度下建公補第1-2号 椋本処理区公共下水道実施設計（詳細）業務委託		
業 務 場 所	津市 芸濃町椋本	地内	
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 推進工法 180m 詳細設計 開削工法 311m		
期 間	契約締結の日から 平成23年9月26日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント
		部 門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額を有し、5千万円未満であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 （本市発注業務における専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	9,388,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041804

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営繕総第6号 津市立巽ヶ丘幼稚園空調設備設置工事		
工 事 場 所	津市 久居東鷹跡町 地内		
工 事 概 要	空調設備工事 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年7月20日 まで		
発 注 業 種	管		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山・美杉
		【ブロック】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回答日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,510,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041805

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営繕総第5号 津市立千里ヶ丘幼稚園空調設備設置工事		
工 事 場 所	津市 河芸町千里ヶ丘 地内		
工 事 概 要	空調設備工事 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年7月20日 まで		
発注業種	管		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃
		【ブロック】久居	【地区】久居
		【ブロック】	【地区】
	同種工事 実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件		
設計図書 の 関 覧	関 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	関 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,852,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041806

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総第7号 津市立敬和幼稚園空調設備設置工事		
工 事 場 所	津市 中河原 地内		
工 事 概 要	空調設備工事 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年7月20日 まで		
発 注 業 種	管		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲
		【ブロック】	【地区】
		【ブロック】	【地区】
	同種工事 実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,722,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041807

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営繕総第1号 津市立藤水幼稚園空調設備設置工事		
工 事 場 所	津市 藤方 地内		
工 事 概 要	空調設備工事 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年7月20日 まで		
発 注 業 種	管		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格 付 要 件	あり	
	地 域 格 付 要 件	【ブロック】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲
		【ブロック】	【地区】
		【ブロック】	【地区】
	同 種 工 事 実 績 要 件		
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	そ の 他 要 件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	3,347,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041808

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総補第8号 津市立北立誠小学校（屋内運動場）耐震補強工事		
工事場所	津市 江戸橋一丁目 地内		
工事概要	屋内運動場耐震補強 一式 水平ブレース設置		
工 期	契約締結の日から 平成23年9月26日 まで		
発注業種	建築一式		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【フロック】	【地区】
		【フロック】	【地区】
	同種工事 実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件		
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	19,673,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041809

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総補第9号 津市立村主小学校（屋内運動場）耐震補強工事		
工 事 場 所	津市 安濃町連部 地内		
工 事 概 要	屋内運動場耐震補強 一式 水平ブレース設置 壁ブレース設置		
工 期	契約締結の日から 平成23年10月17日 まで		
発注業種	建築一式		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里
		【格付】B・A	
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉
		【格付】B・A	
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【格付】B	
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級建築施工管理技士（建築）又は同等以上の者 （本市発注工事における専任配置）
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及び場所	平成23年5月11日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	28,947,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041810

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総補第10号 津市立高茶屋小学校（屋内運動場）耐震補強その他工事		
工 事 場 所	津市 高茶屋三丁目 地内		
工 事 概 要	屋内運動場耐震補強 一式 水平ブレース設置 床改修 一式 防水改修 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年10月17日 まで		
発 注 業 種	建築一式		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格 付 要 件	A	
	地 域 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】
	同 種 工 事 実 績 要 件		
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	50,180,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041811

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総補第2号 津市立橋北中学校（特別教室棟・管理棟）耐震補強その他工事		
工 事 場 所	津市 桜橋二丁目 地内		
工 事 概 要	特別教室棟耐震補強 一式 鋼板内蔵コンクリート補強 10構面 管理棟耐震補強 一式 柱・梁補強、鉄筋コンクリート壁補強 特別教室棟便所改修 一式		
工 期	契約締結の日から 平成23年9月30日 まで		
発 注 業 種	建築一式		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格 付 要 件	A	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】 【格付】
		【プロック】	【地区】 【格付】
		【プロック】	【地区】 【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件		
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	121,007,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041812

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営繕総第11号 津市立西橋内中学校特別教室棟改築工事に伴う特別教室棟解体工事		
工事場所	津市 東古河町 地内		
工事概要	特別教室棟解体 一式 鉄骨造平家建 延面積620m ²		
工 期	契約締結の日から 平成23年8月31日 まで		
発注業種	とび・土工・コンクリート		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A1・A2	
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸｼﾞ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｸｼﾞ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｸｼﾞ】	【地区】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等 (建築一式工事などに含まれるものを除く)	
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回答日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	平成23年5月11日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予定価格	9,521,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041813

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成23年度営教総第3号 津市立橋南中学校特別教室棟改築工事に伴う普通教室棟解体工事		
工 事 場 所	津市 上介財町津興 地内		
工 事 概 要	普通教室棟解体 一式 鉄筋コンクリート造2階建 延面積1,031m ²		
工 期	契約締結の日から 平成23年8月31日 まで		
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A 1	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ア・ロック】	【地区】
		【ア・ロック】	【地区】
		【ア・ロック】	【地区】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等 (建築一式工事などに含まれるものを除く)	
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)
	その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること	
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前11時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	23,185,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

423041814

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	下水道施設課
工 事 名	平成23年度下施公補第1号 野村第一排水区雨水貯留管ポンプ設置工事		
工 事 場 所	津市 久居野村町 地内		
工 事 概 要	水中ポンプ設置 一式 水中ポンプ 口径80mm 2台		
工 期	契約締結の日から 平成23年8月31日 まで		
発 注 業 種	機械器具設置		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等	
	格 付 要 件	なし	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処理場）の ポンプ（口径65mm以上）の製作又は据付工事	
	技 術 者 要 件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	そ の 他 要 件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日：平成20年10月1日～平成21年9月30日）	
設 計 図 書 の 関 覧	関 覧 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	関 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年5月6日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成23年4月21日 午後5時 まで	
	回 答 日	平成23年4月26日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成23年5月6日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月11日 午前11時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	8,458,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

津市公告第 6 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを縦覧に供する。

平成 2 3 年 4 月 1 8 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 都市計画の種類及び名称

津市都市計画及び安濃都市計画下水道
中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）

2 縦覧場所

津市都市計画部都市計画課

津市公告第62号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月25日

津市長 前葉 泰幸

- 1 指定の年月日 平成23年4月15日
- 2 指定道路の位置
津市美川町118番4
- 3 指定道路の延長及び幅員
延長 40.6メートル
幅員 6.0メートル

津市水道局告示第 1 2 号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

平成 2 3 年 4 月 2 7 日

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

名 称	所 在 地	指定年月日
有 限 会 社 マ ス ダ 重 工	三重郡菰野町大字榑 890 番地 88	平成 2 3 年 4 月 1 4 日

津市水道局公告第3号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年4月18日

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

水道-4

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成23年度 工務第5号 公共下水道事業に伴う垂水及び藤方地内配水管移設工事（仮設及び本設）		
工 事 場 所	津市 垂水及び藤方 地内		
工 事 概 要	配水管布設工 P P φ50mm L=499.2m 仕切弁設置工 φ50mm N=13箇所 仮配管布設工 P P φ25mm L=17.4m		
工 期	契約締結の日から 平成23年9月9日 まで		
発注業種	土木一式（配水管工事）		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格付要件	【フロッグ】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【フロッグ】	【地区】
		【フロッグ】	【地区】
		【フロッグ】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）
		現場代理人	常駐配置（主任技術者との兼務可）
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年4月27日 午後5時まで	
	回答日	平成23年5月11日 ホームページにて回答	
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成23年5月16日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛	
開札日時及び場所	平成23年5月19日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室		
予定価格	12,540,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（N S 形口径450mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（N S 形口径450mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

水道-5

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成23年度 工務第8号 公共下水道事業に伴う高茶屋小森町地内配水管移設工事（その1）		
工事場所	津市 高茶屋小森町 地内		
工事概要	配水管布設工 DIP φ150mm L=20.1m 仕切弁設置工 φ50mm N=5箇所 配水管布設工 DIP φ100mm L=287.7m 配水管布設工 PP φ50mm L=208.9m 仕切弁設置工 φ150mm N=1箇所 仕切弁設置工 φ100mm N=3箇所		
工 期	契約締結の日から 平成23年9月30日 まで		
発注業種	土木一式（配水管工事）		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格付要件	【フック】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【フック】	【地区】
		【フック】	【地区】
		【フック】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）
		現場代理人	常駐配置（主任技術者との兼務可）
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年4月27日 午後5時まで	
	回答日	平成23年5月11日 ホームページにて回答	
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成23年5月16日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛	
開札日時及び場所	平成23年5月19日 午前10時15分 津市水道局2階 入札室		
予定価格	16,372,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

水道-6

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成23年度 工務第3号 公共下水道事業に伴う半田地内配水管移設工事（その1・仮設及び本設）		
工事場所	津市 半田	地内	
工事概要	配水管布設工 DIP φ100mm L=248.5m 仕切弁設置工 φ50mm N=7箇所 配水管布設工 DIP φ75mm L=268.1m 消火栓設置工 単口地下式 N=2箇所 配水管布設工 PP φ50mm L=58.9m 仮配管布設工 PP φ50mm L=309.8m 仕切弁設置工 φ100mm N=6箇所 仮設仕切弁設置工 φ50mm N=4箇所 仕切弁設置工 φ75mm N=7箇所 不断水仕切弁設置工 φ100～φ75mm N=2箇所		
工 期	契約締結の日から 平成23年11月24日 まで		
発注業種	土木一式（配水管工事）		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里
		【ブロック】	【地区】
		【ブロック】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又はそれと同等以上の者（専任配置）
		現場代理人	常駐配置（主任技術者との兼務可）
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者	
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年4月27日 午後5時まで	
	回 答 日	平成23年5月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成23年5月16日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（津文店留） 津市水道局 水道総務課 宛	
開札日時及び場所	平成23年5月19日 午前10時30分 津市水道局2階 入札室		
予定価格	34,504,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクト・鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

水道－7

公 告 日	平成23年4月18日	工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成23年度 工務第1号 公共下水道事業に伴う船頭町津興及び柳山津興地内配水管移設工事(仮設及び本設)		
工 事 場 所	津市 船頭町津興及び柳山津興 地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm L=139.8m 仮配管布設工 SGP-VAφ100mm L=105.9m 配水管布設工 DIPφ100mm L=262.9m 仮配管布設工 SGP-VAφ75mm L=13.2m 配水管布設工 DIPφ75mm L=187.6m 不断水仕切弁設置工 φ150mm N=2箇所 配水管布設工 PPφ50mm L=131.1m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=4箇所 舗装本復旧工 A=1082m ²		
工 期	契約締結の日から 平成23年11月29日 まで		
発 注 業 種	土木一式(配水管工事)		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロッグ】津・香良洲	【地区】津・香良洲
		【フロッグ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里
		【フロッグ】	【地区】
		【フロッグ】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又はそれと同等以上の者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者との兼務可)
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者	
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年5月16日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成23年4月27日 午後5時まで	
	回 答 日	平成23年5月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819	
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	平成23年5月16日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業津支店留 津市水道局 水道総務課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年5月19日 午前10時45分 津市水道局2階 入札室		
予 定 価 格	47,192,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。		